## 報道資料

令和4年8月12日(金)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂 電話:0742-27-8653(ダイヤルイン) 内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (高宮病院第2報(最終報))

高宮病院において、これまでに入院患者3名、職員8名 計 11 名の感染が判明しました。感染状況から、クラスターが発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、本日(8月 12 日)から、高宮病院院はすべての病院機能を再開します。

感染拡大の原因は、職員及び患者の感染防御が不十分であったためと推定しています。

当該医療機関では、職員や入院患者への感染防御策(手指消毒、マスク着用、室内換気)の徹底などの再発防止策を講じたところです。

## 1 発生場所

高宮病院(所在地 天理市柳本町 1102)

- 2 感染者の概要(合 11 名)
  - ・経 緯:入院病棟 A 7月 25 日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から、10 例の 感染を確認。
  - ・感染者内訳: 入院患者3名、職員8名(看護師1名、看護助手7名)
    30代1名、40代4名、50代2名、60代1名、70代1名、80代1名、90代1名
    ※第1報(7月28日)以降、新たに入院患者2名、職員4名の感染が判明しています。
- 3 県の対応
  - ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示。
  - ・職員の日常生活を含めての感染対策の徹底を指示
- 4 病院の対応(8月12日0時時点)
  - 関係箇所の消毒実施
  - ・入院病棟Aの新規入院を休止(7月25日~8月11日)

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。